

機械器具 58 整形用機械器具
管理医療機器 歯列矯正用ロック 38741000
ニューS Tロック

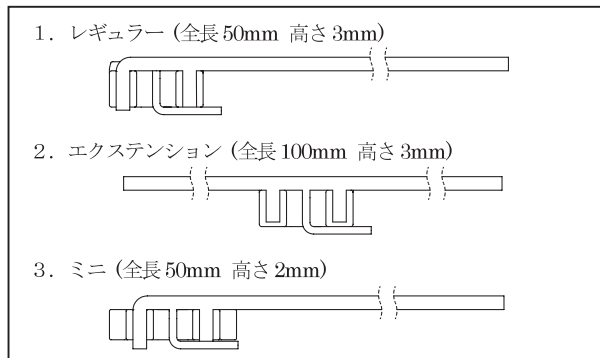
再使用禁止**【禁忌・禁止】**

1. ニッケル又は本品に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。
2. 本品は再使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は歯科矯正用の舌側弧線維持装置であり、下記により構成される。

種類：用途に応じて次の種類がある。



部品名		材質
脚部	主線	コバルトクロム合金
	副線	コバルトクロム合金
	ストッパー	ステンレス鋼
維持部		ニッケルクロム合金

【使用目的又は効果】

歯列矯正用ワイヤをブラケット等に固定する。

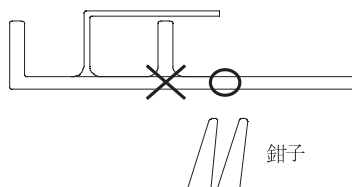
【使用方法等】

矯正治療の際、原則的には左右の第1大臼歯の帯環にろう付して使用します。

技工作業の際は、本品のろう付部を鉗子などでつかまないようご注意ください。

主線を曲げる際は、ろう付部を避けて作業してください。

(下図参照)

**【使用方法等に関連する使用上の注意】**

1. ろう付作業中は換気に十分注意するとともに、保護めがねを使用して目を保護すること。また、作業終了後は速やかに洗面、洗眼、うがいなどを行いフラックスによる汚染を除くこと。
2. ソルダーは、低融のろう線（液相点：650℃程度）を使用すること。
3. フラックスは、歯科用フラックスを使用すること。
4. 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ること。

【使用上の注意】

1. 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）
本品の使用により発疹などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
2. 重要な基本的注意
 - (1) 過度な操作により、主線のストッパー及び副線のろう付部が破損、脱落することがあるので、取扱いは慎重に行うこと。
 - (2) 口腔内で本品の削合や研磨を行わないこと。
 - (3) 本品の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
 - (4) 本品は1患者1治療とし、再使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社モリタデンタルプロダクツ
電話番号 0287-29-2221

【問い合わせ窓口】

株式会社 JM Ortho
電話番号:03-5281-4711 Fax番号:03-5281-4716